

関西大学社会安全学部 外部評価報告書について

I. 関西大学外部評価委員会

関西大学社会安全学部・大学院社会安全研究科は、2019年度に学部・大学院創設10年を迎える。そこで、これまでの10年間の総括し、次の10年間の課題を探るための一助として、外部評価委員会を設置し、外部の専門家にこれまでの実績について率直な評価をいただくことにした。

評価委員会は2018年3月に設置され、評価委員には次の3名の先生方にご就任いただいた。

委員長：神戸大学名誉教授・経営学博士 奥林 康司先生

委員：前大阪府立大学長・工学博士 奥野 武俊先生

委員：同志社大学社会学部教授・Ph.D. 立木 茂雄先生

評価委員会は、2018年3月12日の第1回を皮切りに5回開催され、①研究、②教育、③社会貢献、④国際化の4分野について評価作業を行っていただいた。その結果は、「関西大学社会安全学部 外部評価報告書」として取りまとめられ、2019年1月30日に、社会安全学部長宛に提出された。以下、同報告書の要旨を紹介する。

II. 外部評価委員会報告書の要旨

1. 研究

(1) 評価される点

日本にある四つの社会安全・危機管理系学部・学科所属専任教員のJ-STAGE掲載査読論文数（各学部・学科開設年から2018年末までの期間に発表）を学部全体および専任教員一人あたりで比較すると、関西大学社会安全学部専任教員のそれは、他の三つの私立大学同系学部・学科を圧倒している。学部創設にあたって、関西大学内外からベテラン・中堅・若手とそれぞれの年齢層で脂の乗った研究者を招聘したことの成果が表れていると評価される。

社会安全学部が開設された2010年4月以降から2018年度までの文部科学省および日本学術振興会の科学研究費採択状況について、KAKENデータベースを用いて上記の4学部・学科間で比較すると、社会安全学部の専任教員の科研費採択件数は学部全体ならびに専任教員一人あたりとも高水準にある。査読付き論文の発表と同様に、科研費の採択状況でも社会安全学部専任教員の研究上の切磋琢磨の風土が示されている。

日本の学術界では、理学・工学系の研究分野は査読付き論文等の公表に重点を置き、人文・社会科学系は専門書の刊行に重きを置く知的伝統・文化がある。学部開設以来の9年間ににおける専門書の刊行について見ると、社会安全学部編で6冊の専門書が刊行されている。とくに邦文・英文で刊行された『東日本大震災復興5年目の検証』（2016年ミネルヴァ書房刊、

2018年 Elsevier/Butterworth-Heinemann 刊) は、東日本大震災5年目までの科学的復興検証として、また防災・減災、事故防止、リスク管理の専門家集団による実証的研究成果として後世に伝える学術的価値を有していると評価される。

2018年4月には入門書である『社会安全学入門』(ミネルヴァ書房刊)が、また同年12月にはその英語版(Springer 刊)が刊行されている。社会安全学という新しい学問領域の構築を目指し、理系から文系にわたる専門家の個別領域での議論を交差させて入門書を刊行したことは、重要な研究活動と認められる。このような教科書の出版そのものが、開拓的で野心的な社会安全学部の研究風土を物語るものとして評価される。

(2) 改善されるべき点

入門書の『社会安全学入門』を通読して見えてくるのは、防災・減災、事故防止、リスク管理にまたがる各専任教員がオムニバスで自分のこれまでの専門領域から解説を試みる姿勢である。このために、同じ用語が専門分野によって異なった使われ方をしている。例えば防災・減災における mitigation (preparedness、response、recovery とのサイクルの中で捉えられる)と地球温暖化対策における mitigation(adaptation との対比で理解される)は異なる概念として使い分けられる必要があるにもかかわらず、その分野横断的な議論が見られない。加えて、本書は、社会安全学固有の視点や方法とは何か、を直接に提示する原論的な枠組みの提示にまでは至っていない。

社会安全学部専任教員による査読付き論文数は、66本と他の私立大学同系学部・学科と比較して、群を抜いて高い水準にある。しかしながら、この66本の論文をさらに詳しく見ると、論文の著者が一部の教員に偏っている。すなわち、28名の社会安全学部の専任教員のうち、上位7名で全体の4分の3(77.3%)の論文が占められている。

2018年6月18日に社会安全学部が立地する高槻市を震源とする大阪府北部地震が発生した。この地震を受けて、社会安全学部の専任教員それぞれが、精力的な研究調査活動をしたことは、各種のメディアでの報道などを通じて明らかである。しかしながら、社会安全学の社会的検証の場であるにもかかわらず、災害・事故・リスク管理といった各分野の専門家を組織化し、合同・連携して研究・調査・実践を進めるという体制は取られなかった。

(3) 改善のための具体的方策

『社会安全学入門』を通読して痛感されたのは、社会安全を実現するための科学研究の鍵概念となり得るものが、随所に提示されているにもかかわらず、それらが一本の糸によってつなげられていないもどかしさである。また、同書のなかでレジリエンスという用語は3回しか出現していない。しかしながら、これからの安全・安心社会の創成を考える上でレジリエンスは鍵概念となるものである。レジリエンスという観点から、リスク制御・管理に加えて、事故や災害後の順応や適応といった共通の視点からの分野融合の枠組み形成のための定期的な研究会等での議論が求められる。

『東日本大震災復興5年目の検証』は日英版が刊行され、いずれも実証研究として極めて科学的価値が高い成果と評価される。この中の第IV部は、2011年3月11日に発生した東

北地方太平洋沖地震がまねいた事態として、地震や津波による災害に加えて東京電力福島第一原子力発電所での一連の出来事を主テーマとしている。この出来事を指すのに「原発災害」と「原発事故」の二つの用語が使われているが、防災・減災系の研究者は「フクシマ」に触れず、事故やリスク管理系の研究者は、13章のタイトルを除いて「災害」という語を使っていない。フクシマを「原発事故災害」と定義づけるところから、あらたな社会安全学研究が可能となるのではないか。これが、来る東日本大震災10年目の検証で、理論的にも実証的にも一つの中心的テーマとなることを期待したい。

2. 教育

(1) 評価される点

学部開設以降の学生の応募状況を見ると、初年度の志願者は定員の6.4倍で、2018年には定員の増加もありながら8.3倍になっている。これは、安全・安心を求める社会のニーズに応えるものであるといえよう。

学部開設9年目には、『社会安全学入門』という教科書（入門書）が日本語および英語の2か国語で出版されている。社会安全学という新しい学問体系を目指し、それを学ぶ人材を育成するものであれば、教科書を作成することは教育の出発点である。社会安全学は理系・文系の融合する分野であり、それを一つの学問分野に統合することは容易なことではない。そのような困難を克服し、学部を構成する教員が協力し合って教科書を出版するに至ったことは高く評価すべきである。

新しい学問分野と新しい学部であるにもかかわらず、卒業生のほぼ全員が公務部門や民間企業、団体等に就職している。災害多発時代を迎え、学部生に公務員志望者が多くいることは想像できるが、社会安全の知識を身に付けて民間企業や団体等にも就職している卒業生がいることは社会的意義も大きい。

防災や復旧支援などは敏速な対応が必要であり、単に知識のみではなく現場での実際的な行動が求められる。社会安全学部のカリキュラムには、体験演習や現場観察などアクティブ・ラーニングが広く取り入れられている。実習を伴う教育は時間と費用が掛かるが、教育手法として積極的に取り入れられている点は評価できる。

(2) 改善されるべき点

社会安全学は文理融合の複合分野であり、新しい学問分野である。新しい学問が既存の学問分野の中でその地位を確立するには、それに含まれる諸分野の知見を体系的に取りまとめる必要がある。その扇のかなめとなるのが社会安全学原理論である。9年程度の時間幅でそれを求めることは酷なことであるかもしれないが、原理論の確立、関連する知見の体系化は未だ十分に行われているとはいえない。

社会安全学は自然災害と同時に社会的災害などに対応する複合分野の学問である。その対象とする分野は実に広範囲にわたっている。グローバル化、IT化が進む今日の社会にあってはリスクの種類も多様化しており、その変化も速い。他方で、災害を受けた地域におけ

る復旧やコミュニティの回復が遅々として進まない現実がある。これらの社会的課題に敏速に対応できるためには、教育課程における科目編成を柔軟に再編成する必要がある。

社会安全に関する最先端の研究をしている教員が揃っている社会安全学部では大学院レベルの教育は容易である。学部設立の当初から大学院博士課程の前期課程が、そして2年後には後期課程が設立されており、大学から大学院まで一貫した教育研究体制が整備されている。しかし、前期課程における定員の充足は必ずしも十分ではなく、後期課程においても同様である。

(3) 改善のための具体的方策

社会安全学部の教員は、社会安全学部の一員として活動する限り、自己の専門の知見と社会安全学部の共通の考え方を融合させる必要がある。社会安全学原理の解明、自己の専門分野の知見と社会安全学原理との関連づけ、基礎知識が十分でない学生への対応など、社会安全学部教員という共通の基盤に立った議論が必要である。また、共通の基盤それ自体を明確にする必要もある。『社会安全学入門』の作成過程での議論や経験を踏まえ、今後は、さらにそうした論議が深まることが期待される。

社会安全学部の教育課程を修了した学生が既に社会で活躍している。それらの卒業生が現場の経験で感じた実感と既存の科目体系の知識をすり合わせるにより、より現実的で最先端の教育に近づけることができる。また、在校生は先輩の経験を生で聞くことにより、現実の世界を実感し、将来の職業に対するイメージを作りやすくなる。社会安全学部の教育をより現実的で実践的にも有効なものにするために、卒業生の力を活用することも教育方法として有効であろう。

社会安全研究科は必ずしも研究者の養成を第一としているわけではなく、学生に高度な専門知識・技能を身に付けさせる教育の場でもある。既に職業として防災を担当している社会人の再教育の場としての活用も十分期待できる。将来は専門職大学院として発展することも可能であろう。さらに、社会安全の研究や人材育成が十分ではない国々からの留学生を受け入れることは、グローバルなレベルにおける災害専門家を育成できる機関として将来性がある。

3. 社会貢献

(1) 評価される点

各地方自治体との連携協定が締結され、キャンパスの市民開放、市民の生涯学習に関する協力などが行なわれ、さらに社会安全学部・研究科の特色を生かした災害発生時の支援協力体制の構築、地域の抱える諸問題解決のための支援などが推進されている。

教員の専門性を生かして、国や地方自治体における各種委員会活動に参画することなどは当然のこととして、研究成果を生かす事業も行なわれている。なかでも、シューワ株式会社との共同研究、中学校などでの校内放送を活用した防災学習、ケーブルテレビによる防災情報の発信、ドローンを活用した津波避難対策プロジェクト、学生団体 KUMC・社会安全学

部生による防災・安全教育などは高く評価される。

(2) 改善されるべき点

大学の社会貢献が大学の使命の一つとして教育基本法などに謳われ、文部科学省のプロジェクト等にも組み込まれるようになって20年ほどが経過したが、その間に大学の社会貢献として考えられる事業項目はかなり変わってきた。これに対する認識を広く持つ必要がある。例えば、教育カリキュラムやプログラムの中に地域貢献に関する課題を取り込むことや、学生活動を単なる課外活動としてだけでなく、大学として組織的に取り組む課題であると考えることなどが必要である。

社会安全学部では、すでに取り組まれている様々な活動を、地域貢献としてアピールすることが十分に行なわれていると思われない。これは大学の社会貢献（地域貢献）を教育研究と別なものと考える認識からきているものと思われる。すでに行なわれている様々な取り組みを、研究者個人のものとして認めるだけでなく、大学として組織的に整理しながら強くアピールしていく必要がある。

(3) 改善のための具体的方策

社会安全学部における研究テーマの選択や教育プログラムの企画を、社会貢献（地域貢献）を前提にして考えることは、地域をフィールドとして使う研究教育の多い同学部にふさわしい。

新しい学問体系の構築を目指している社会安全学部にとって、「教育研究を地域貢献に生かす」という発想ではなく、「地域貢献を考えた教育研究を行なう」という発想に転換することが有効と思われる。これによって、地域防災を考える際に行政を支援するという現状から脱皮し、学問的な裏づけを基にした政策をもリードする学部になり得る。

4. 国際化

(1) 評価される点

私立大学の同系学部・学科と比較し、社会安全学部専任教員のグローバルなアカデミック・インパクトは、Scopus 収録論文数から見ると、学部全体および専任教員一人あたりでも他を圧倒している。さらに著者別で詳細に分析したところ、社会安全学部では、9名の専任教員による論文が収録されていたのに対して、他の学部・学科では、その半数以下となっていた。この点でも、アカデミック・インパクトを高めることに切磋琢磨する風土が見てとれる。

『東日本大震災復興5年目の検証』の英語版として2018年に“The Fukushima and Tohoku Disaster”がElsevier/Butterworth-Heinemann社より刊行された。この英断も、社会安全学部のグローバルなアカデミック・インパクトを高めることに寄与すると評価できる。

2018年度より開講された英語のみでPh.D.学位が修得できるプログラム（Ph.D. of Disaster Management Program, PDM）は、私立大学社会安全系学部・学科としては唯一の試みであり、教育面におけるグローバル・インパクトを高めるための動きとして高く評価でき

る。

(2) 改善されるべき点

Scopus の文献データベースによると、社会安全学部専任教員による収録論文数が 25 本と、他の私立大学安全・安心系学部・学科と比較して、群を抜いて高い水準であることは既に述べた。しかしながら、この 25 本の論文をさらに詳しく見ると、論文の著者が一部の教員に偏っている。28 名の社会安全学部所属の専任教員のうち、約 3 分の 1 にあたる 9 名が著者としてヒットしたが、この 9 名は工学と経済学、心理学にほぼ集中していた。多くの専任教員が、より幅広い分野でグローバルな指標でのアカデミック・インパクトの向上に努めることが求められる。

英語による博士プログラム (PDM) の開講に加えて、通常の博士課程前期および後期課程においても海外の研究機関との Joint Degree Program や、国際機関 (国連や NGO 等) での国内外でのインターンシップ、英語での学会発表を目的とした教育面での強化などが求められる。また、社会安全系プログラムをもつ海外の大学との協定について大学間に加え、学部間での協定についても拡充の検討を行なう必要がある。

(3) 改善のための具体的方策

『東日本大震災復興 5 年目の検証』は日英版が刊行され、いずれも実証研究としてグローバルなアカデミック・インパクトの高い成果と評価される。今後は、東日本大震災 10 年目の検証に向けて、学部スタッフが一丸となって研究を推進することが望ましい。そしてその成果を、Scopus や Web of Science に収録されたジャーナルへ投稿していくことが望まれる。

2018 年度に開講された PDM について、その担当教員の拡充やカリキュラムの充実が望まれる。その際、専門分野のオムニバスでの拡充ではなく、リスク・ハザード・ぜい弱性・レジリエンスといった鍵概念の統合に依拠した学際融合的な社会安全学のモデルに基づく教育プログラムとなることが期待される。また、PDM を拠点として海外の大学院・ポスト後期課程プログラムとの交流、あるいは Joint Degree Program の開設等についても検討を始めるべきである。

通常の博士課程前期および後期課程の大学院教育にあつては、英語による論文作成や学会発表のための term paper 作成やプレゼンテーションを必須とした授業の拡充も求められる。学部教育にあつても、大学間協定だけでなく、社会安全系プログラムをもつ学部間協定校への留学の促進も検討されるべきである。